

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
令和4年1月12日（水曜日）
午前10時1分開会、午前11時40分散会
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、千葉秀幸副委員長、五日市王委員、高橋はじめ委員、
佐々木茂光委員、白澤勉委員、山下正勝委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、
千田美津子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
糠森担当書記、小笠原担当書記、及川併任書記、田澤併任書記、後藤併任書記
- 6 説明のために出席した者
保健福祉部
野原保健福祉部長、村上副部長兼保健福祉企画室長、前川長寿社会課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 保健福祉部関係
(請願陳情)
受理番号第60号 介護保険施設における補足給付の見直し中止を求める請願
 - (2) 医療局関係
(継続調査)
「新しい生活様式に対応した県立病院における情報システムの取り組みについて」
- 9 議事の内容
○千葉秀幸副委員長 ただいまから、環境福祉委員会を開会いたします。
佐々木朋和委員長、山下正勝委員及び千田美津子委員は、おくれるとのことでありますので、御了承願います。
この際、先般の人事異動により、新たに就任された執行部の方を御紹介いたします。
石田企画理事兼環境生活部長から御紹介願います。

○石田企画理事兼環境生活部長 それでは、1月1日付で異動した職員を御紹介いたします。

前田敬之環境生活企画室特命参事兼若者女性協働推進室青少年男女共同参画課長です。

なお、今回の人事異動につきましては、グリーン社会の実現に向けて再生可能エネルギー導入促進等の施策をオール岩手で強力で強力に推し進めていく必要があります、新年度早々から円滑に関係事業や各般の取り組みなどに着手することができるよう、その担当部署である環境生活企画室に特命参事を配置することで、推進体制を強化したものであります。

以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○千葉秀幸副委員長 御苦労さまでした。

以上で、人事紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、請願陳情の審査を行います。

受理番号第60号介護保険施設における補足給付の見直し中止を求める請願を議題といたします。

その後、当局から参考説明はありますか。

○前川長寿社会課総括課長 受理番号第60号介護保険施設における補足給付の見直し中止を求める請願につきまして、お手元にお配りしております資料により御説明いたします。

本日は、補足給付の見直しによる影響を把握するために県が行っております調査について御説明いたします。

なお、調査結果につきましては、令和4年2月定例会の環境福祉委員会において御報告いたします。

初めに、1、補足給付についてですが、改めて概要を説明いたします。補足給付は原則利用者本人の負担とされている介護保険施設、またはショートステイにおける食費や居住費について、低所得の方の負担を軽減するために、負担限度額を定め、平均的な費用である基準費用額との差額を保険給付で補う仕組みであります。

本請願は、令和3年8月から行われた補足給付の見直し、具体的には預貯金要件や食費の負担限度額の見直しとなりますが、この中止を求めるものとなっております。

次に、2、市町村に対する調査の実施についてであります。今般の補足給付の見直しによる影響を把握するため、次の3点について調査を行っているところであります。

1点目は、令和3年8月の一斉更新における負担限度額の認定者数、補足給付対象とされた方の人数です。

2点目は、令和3年8月の一斉更新によって、食費の負担限度額が増となった方及び預貯金要件の見直しにより補足給付の対象外となった人数、合わせて、最も影響額が大きい方の額についても報告をお願いしております。

3点目は、補足給付の見直しに係る利用者への周知方法及び利用者や家族からの相談への対応状況です。特に、施設を退所せざるを得ないなど、サービスの提供に大きく影響を及ぼしていると思われる相談の事例等について報告をお願いしております。

最後に、3、今後の対応についてであります。市町村からの調査票については、今月末までに提出いただき、調査結果を取りまとめ、分析を行った上で3月の環境福祉委員会において報告いたします。

参考までに、前回説明させていただいた資料をおつけしております。

説明は以上であります。

○千葉秀幸副委員長 本請願に対し、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸副委員長 なければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。本請願の取り扱いはいかがいたしますか。

〔「継続審査」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸副委員長 継続審査との御意見がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸副委員長 御異議なしと認め、よって本請願は継続審査と決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

これをもって保健福祉部の審査を終わります。

保健福祉部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、新しい生活様式に対応した県立病院における情報システムの取り組みについて、現地に出向いて調査を行います。

このため、現地調査後、議事堂に戻った時点で散会とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、徒歩で移動いたしますので、玄関前まで御移動願います。

〔新しい生活様式に対応した県立病院における情報システムの取り組みについて現地調査を実施〕